

◆2026年1月21日発行ラインナップ◆

- ・年頭のご挨拶
- ・食料システム法の全面的な施行

年頭のご挨拶

代表取締役社長 菅生 健史

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

2025年を振り返りますと、昨年も様々な出来事がありました。国外ではトランプ大統領によるトランプ関税発令の影響で世界のサプライチェーンに大きな影響が生じ、日本の食糧・農作物関連での輸出入にも一部で影響が出ました。また日中間の政治的・経済的対立の構造にも変化は見られない一方、ロシアによるウクライナ侵攻もまもなく開始後4年を迎えますが残念ながら終結の見通しは立っておりません。国内では昨年以來続く米価高騰の原因が需給バランスの崩れによる供給不足に因った事が政府により認められ、本年の需給動向に一層の注目が集まっています。

斯様な事業環境の中ではありますが、当社に於きましては、菱肥会全国ブロック交流会を10月に実施、多くの会員の皆様にご参加頂き、有意義な交流会となりましたこと、ここにお礼申し上げます。また、今後の環境変化も鑑み、当社営業体制の一部を変更し、変化に柔軟に対応出来る組織に致しましたが、お取引各社の方々には多くのご理解・ご協力を頂きましたこと、感謝申し上げます。

本年2026年は「丙午（ひのえ・うま）」にあたる年です。「丙」は十干13番目で陰陽五行の陽の「火」の要素を持ち、太陽や明るさ、生命のエネルギーを表すとされています。また「午」は十二支では馬を表し、これもまた陽の「火」に属し、行動力やスピード、エネルギーを意味し、勢い・勇敢で独立心が強いのが特徴です。そのためにこの2つの組み合わせである「丙午」には「情熱と行動力で突き進む」「燃えるようなエネルギーで道を切り開く」といった意味が表れています。

国内外で引き続き諸課題・問題が残る中、当社は肥料の商社として、それら動向への見通しを持って、丙午のごとく、スピーディに行動し、前へ前へ進んでいきたいと思います。引き続き不透明な国内外の状況が続く事が予想されますが、前例や常識に囚われ過ぎる事なく、挑戦の気持ちを忘れずに道を切り開いて進む所存ですので、皆様からの変わらぬご支援のほど、宜しくお願い申し上げます。

最後となりますが、本年も皆様の事業の益々のご発展とご健勝をお祈りし、新年のご挨拶とさせて頂きます。



～食料システム法の全面的な施行～

2026年もいよいよスタートを切りましたが、本年4月より食料システム法の全面的な施行が開始されます。食料システム法（正式名称：食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律）は、日本の食料・農業政策の根幹である「食料・農業・農村基本法」改正を受け2025年6月に成立・公布された食品の持続的供給と取引の適正化を一体的に進めるための法律です。

（次ページへ続く）

はじめに
～ 食料システム法の背景について解説します～

近年、農業の資材費や食品の原材料費等が高止まりし、食料の持続的な供給が困難に。

食料安全保障の確保を図る観点から、新たな「食料システム法」を制定。

食料システム法の第1の柱
～合理的な費用を考慮した価格形成～

持続的な供給に要する費用を考慮した価格形成を進め、コストを下回る価格での取引を抑止

食料システム法の第2の柱
～食品産業の持続的な発展～

国産原材料の活用や環境負荷の抑制等に取り組む食品産業の事業者への支援

合理的な価格形成の実現

食品の付加価値の向上

消費者の理解を得ながら、食料システム全体で食料の持続的な供給を実現

出典：食料システム法概要パンフレット（農水省）

日本の食料安全保障を守り、食料供給の未来を変えることを目的としており、大きく2つの取組を掲げています。

①食品産業の持続的な発展に向けた事業活動の促進

具体的には、農林漁業者との安定取引関係の構築、流通の効率化・付加価値向上、温室効果ガス削減など境負荷低減、消費者に対する持続可能性情報の提供などが挙げられます。これらの取組は、認定制度における評価基準としても活用され、支援策の対象となる重要な要素となります。事業者を支援するために新設された計画認定制度により、認定を受けた事業者は、金融・税制上の支援や、設備利用、債務保証などの特別措置を受けることができます。確保された資金を未来への投資に回すことで、環境負荷低減や国産原材料の活用といった付加価値の向上を図ります。

②合理的な費用を考慮した価格形成・取引の適正化

合理的な価格形成を実現するため、食品事業者が農林漁業者間の価格交渉プロセスにおける透明性と公正性の確保が重要視されています。従来の慣行的な価格設定から脱却し、原材料費、労務費、輸送費などの変動を適切に反映した価格形成メカニズムの構築が必要となります。

価格条項だけでなく、契約期間、支払い条件、品質基準、納期設定など、契約内容全体の見直しが求められます。従来の口約束や慣行に依存した取引から、明文化された契約条項による取引への移行に加えて、固定価格による長期契約ではなく、定期的な価格見直し条項、および一定の変動幅を超えた場合の自動調整機能を設けることで、持続可能な取引関係を構築できます。また、優越的地位の濫用を防止し、取引当事者間の対等な関係構築が促進されます。フードGメンの配置により、現場での監督体制も強化され、不適切な取引慣行の是正が積極的に進められることになります。

新たな法律により農作物等が適正な価格で取引されることで、資材も適正或いは付加価値品の使用が進み、食料サプライチェーン全体の持続可能性が高まり、食料安全保障の基盤が確立されることが期待されます。

(特販部)

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

編集事務局：佐藤、山内

電話：03-5275-5511／E-mail：macjournal@mcagri.co.jp URL <http://www.mcagri.jp>